

宮津市立小・中学校及び幼稚園の学校給食費について

令和6年4月1日現在

■学校給食費

- 平成30年度2学期から民間委託によるセンター方式給食が、4つの小学校と2つの中学校において開始
- 令和3年4月から公立の2つの幼稚園において、センター方式による給食を開始
- 令和5年4月から民間委託による自校方式給食が、1つの小学校において開始
- 令和6年4月から学校給食費を増額改正。ただし、物価高騰支援の一環として、令和6年度は増額分全額を市が支援（下表は、市の支援分を除いた保護者のみなさまに実際にご負担いただく額を表示）

単位：円

給食の運営方法	区分	1食あたり	1月あたり	校園名
民間委託による センター方式	幼稚園※	180	2,800	宮津幼稚園 栗田幼稚園
	小学校	250	4,000	宮津小学校 栗田小学校 吉津小学校 府中小学校
	中学校	290	4,300	宮津中学校 栗田中学校
民間委託による 自校方式	小学校	250	4,100	日置小学校

※一定の条件満たした場合（低所得世帯、多子世帯）、給食費（主食費・副食費）を無料とします。

■学校給食費の額の考え方について

学校給食費については、米飯、パン、牛乳、副食等の食材の購入にかかる経費分を保護者のみなさまにご負担いただいております。その他、光熱水費、施設整備費、人件費等にかかる経費については、宮津市が負担しています。

■宮津市の学校給食の特徴

一汁三菜の手作り給食、「みやづ食の日」における地場産物を活用した献立、児童考案「宮津を食べようコンテスト」優秀賞の献立、行事食、郷土料理等を取り入れています。また、食材については、安心安全な食材の確保、温度管理等の衛生管理の徹底、旬の野菜を中心に地場食材の積極的な利用、新しい地産食材や特産品を積極的に取り入れています。